

原田株式会社 一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、特に男性社員がもっと子育てに係われるように支援し、また特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年8月25日～令和7年7月31日まで

2. 内容

目標1：子供の出生時における男性社員の育児休業制度の周知啓発と取得の促進

〈対策〉

●令和2年9月前半～ 制度内容等について資料を作成し、社員へ周知啓発する。

目標2：女性社員が継続就業できるよう育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知

〈対策〉

●令和2年9月前半～ 制度内容等について資料を作成し、社員へ周知啓発する。